5　「学校等」とは、小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校その他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するものをいう。

6　「飲食店等」とは、飲食店、食堂、喫茶店、キャバレーその他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するものをいう。

7　「集会所等」とは、公会堂、集会場、ボーリング場、体育館、劇場、映画館、ぱちんこ屋その他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するものをいう。

8　「工場等」とは、工場、畜舎、自動車車庫、自転車駐車場、倉庫、観覧場、卸売市場、火葬場その他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するものをいう。

9　㈠欄の式において、V、A_p、及びNは、それぞれ次の数値を表すものとする。

V：取入外気量（単位　1時間につき立方メートル）

A_p：屋内周囲空間の床面積（単位　平方メートル）

N：実況に応じた1人当たりの占有面積（単位　平方メートル）

別表第2

平均階床面積 ＼ 地階を除く階数	50平方メートル以下の場合	100平方メートルの場合	200平方メートルの場合	300平方メートル以上の場合
1	2.40	1.68	1.32	1.20
2以上	2.00	1.40	1.10	1.00

平均階床面積がこの表に掲げる数値の中間値である場合においては、規模補正係数は、近傍の規模補正係数を直線的に補間した数値とする。

別表第3

室用途		設備別標準一次エネルギー消費量（単位　1年につきメガジュール）																		
		空気調和設備								空気調和設備以外の機械換気設備	照明設備	給湯設備								その他設備等
		地域区分										地域区分								
		1	2	3	4	5	6	7	8			1	2	3	4	5	6	7	8	
事務所等	事務室	898	917	925	965	1033	1115	1129	1399	0	498	20	20	19	18	17	16	14	12	498
	電子計算機器事務室	944	963	1120	1155	1259	1350	1378	1715	0	498	20	20	19	18	17	16	14	12	1245
	会議室	1060	1071	993	1021	1075	1148	1153	1465	0	231	51	50	47	45	43	39	36	29	42
	喫茶室	1060	1071	993	1021	1075	1148	1153	1465	0	254	1712	1678	1572	1531	1454	1322	1209	978	42
	社員食堂	394	397	380	392	406	458	450	594	0	141	2568	2517	2358	2297	2180	1983	1813	1467	0
	中央監視室	2457	2508	3049	3155	3354	3527	3696	4490	0	1171	46	45	42	41	39	36	33	26	2565
	ロビー	660	671	655	675	693	750	739	913	0	547	6	6	6	5	5	5	4	3	0
	廊下	660	671	655	675	693	750	739	913	0	245	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	便所	660	671	655	675	693	750	739	913	413	367	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	喫煙室	660	671	655	675	693	750	739	913	826	202	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	更衣室又は倉庫	787	797	816	850	894	967	977	1220	138	202	995	975	914	890	845	768	702	569	0
	厨房	0	0	0	0	0	0	0	0	3514	322	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	機械室	0	0	0	0	0	0	0	0	769	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気室	0	0	0	0	0	0	0	0	1539	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	湯沸室等	0	0	0	0	0	0	0	0	88	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	食品庫等	0	0	0	0	0	0	0	0	176	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0